令和元年度第1回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕環境農政部環境政策課

[日 時] 令和元年9月13日(金)14時から16時00分まで

〔場 所〕厚木市役所本庁舎4階大会議室

〔出 席 者〕厚木市環境審議会委員 16人

理事、環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、 生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、 農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、

環境政策課環境政策係係長、環境事業課資源循環係長ほか事務局1人

1 委嘱式

(1) 開式

(2) 委嘱状の交付

(3) あいさつ (理事)

改めまして、御挨拶をさせていただきます。厚木市理事の鳥井と申します。よろ しくお願いいたします。

ただ今、17人の委員の方々に委嘱状を交付させていただきました。本来は、小林 市長が交付しなければならないところですが、他の公務がありまして、私の方から、 交付させていただきました。

環境行政は、国、県、市と行っているわけですが、その元締めとなる環境省の大臣に小泉進次郎氏が就任いたしました。彼は非常に人気がありますから、マスコミは彼を追い、環境に関する報道が増えると想像されます。そうなると、国民の方の関心も高まり、厚木市民の市内の環境に関する関心も高まっていくのではないかと想像しております。

そこで、改めて環境省設置法と環境基本法を読んでみました。環境省設置法を読んでみますと、1971年に環境省の前身となる環境庁ができ、その後省庁再編があり、2001年に環境省ができたとあります。つまり、環境省になって20年も経っておりません。環境行政とは、新しい行政であると改めて感じました。

環境基本法を読んでみますと、第44条に「市町村の環境保全に関する審議会」とあり、「市町村は、その市町村の区域における環境の保全に関して、基本的事項を調査審議させる等のため、その市町村の条例で定めるところにより、環境の保全に関し学識経験のある者を含む者で構成される審議会その他の合議制の機関を置くことができる」と記載されています。法律に審議会の設置が記載されているということは、あまりないことかと思います。改めて、本審議会の位置づけと、その重要性を認識しました。

市としても、これまで、環境行政については、市の総合計画に位置付け、取組ん

できました。市の総合計画は、来年度が最終年度となっておりまして、総括する段階に入っています。厚木市では市民の方々に対して、市の取組にどの程度満足しているのか、あるいはどの程度満足していないのかを調べるための調査を実施しております。「厚木市市民満足度調査」という調査で、届いて回答された方もいるかもしれません。その中で、環境農政の項目を御紹介させていただきますと、「地球温暖化防止」、「低炭素社会実現」といった項目があります。地球温暖化防止に向け、再生可能エネルギーの導入が進むことの重要度に対しては、市民の79%が重要であると感じておりますが、満足度に関しては、47%であり、過半数に満たない状況です。環境行政については、この先未来永劫続けていく施策だと思いますから、次の総合計画にもきちんと位置付けて、市としても積極的に取り組んでいきます。それには、当審議会の委員の先生方の御指導、御協力が必要でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(4) 閉式

2 令和元年度第1回厚木市環境審議会

(1) 開会

(2) あいさつ (環境農政部長)

本日は、お忙しいところ、当審議会に御出席いただきまして、誠にありがとう ございます。先程、鳥井理事から委嘱状を交付させていただき、司会のお話にも ありましたが、本日が初めての会議ということで、私からも2年間よろしくお願 いしたいと思います。

特にこの2年間につきましては、平成26年度に改定した環境基本計画が、4次の計画になっており、改定時期が迫ってきております。今年度に入り、現計画の検証、基礎調査等に着手して、改定の準備を進めておりまして、来年度中に改定作業を終了したいと考えております。重要な時期に来ていると感じており、新たな基本計画の改定をより良いものにしたいと考えておりますので、皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の案件でございますが、会長及び職務代理の選出、厚木市環境基本計画の 平成30年度の進捗状況の2件を御審議いただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(3) 案件

ア 会長及び職務代理等の選出について

会長に海老澤委員が選出され、職務代理に池澤委員が指名されました。

生物多様性あつぎ戦略推進部会長に青砥委員、地球温暖化対策推進部会長に 葉山委員が指名されました。

【海老澤会長あいさつ】

ただ今、会長を仰せつかりました、海老澤と申します。先程の自己紹介でも申 し上げましたとおり、2期目ということで、ようやく全体像がわかってきた段 階で、

会長をお引き受けすることになりました。皆様方の御協力をいただきながら、進めてまいりたいと思います。

既に、資料が手元にあると思いますが、改めて内容を見てみますと、環境審議会が対象とするものが非常に広いということを感じます。環境という分野が色々な分野にまたがっているということだと思いますが、色々な分野の専門家が集まって来ていただいておりますので、皆様からそれぞれの専門分野、更にそれを超えた活発な御意見をいただきながら、意義ある審議会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

案件イは次のとおり

会長	それでは、案件イ「厚木市環境基本計画平成 30 年度進捗状況
	について」事務局の説明をお願いします。

《資料 2-1 及び 2-2 に基づき、環境政策課環境政策係長から説明》

会長

4つの基本目標に沿って160程度の事業数が検討されております。それぞれの項目に対して達成状況がまとめられておりますが、最初の説明にもありましたように、6年間の計画の切り替え時期ということで、今回の審議会の意見をすぐに反映させていくことになると思いますので、是非皆様の活発な意見をお願いしたいと思います。御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

A委員

大変膨大な御説明、御苦労様です。緑地の保全について、指 定した場所が、地主の管理が上手くいかなくなり、続かなくな ったという点と、エコスクールの支援が難しくて続かなかった という点がありますが、両方とも行政が何かしらカバーするこ とはできなかったのでしょうか。

環境政策係長

緑地の保全は、保護地区等指定が増えるように公園緑地課が 取り組み、新規で増えるよう周知を図っているところです。

エコスクールに関しましては、現在、相川保育所、相川小学校、戸田小学校、相川中学校、厚木中学校、七沢希望の丘初等学校及び小鮎保育所が取り組んでおります。エコスクールを続け、より良い取組を行うと審査を受け、一定の基準を満たすと、グリーンフラッグが与えられます。エコスクールの取組については、環境政策課の職員で、必要があれば積極的に出向いて、サポートしていきたいと思っています。

A委員

保全緑地や生垣について、指定をするだけでなく、管理ができないところへのフォローをしなければ、指定をしても後から抜け落ちてしまうと思いますが、いかがでしょうか。

環境政策係長

保存生垣等については、保護育成のため奨励金を交付しております。また、御指摘をいただいた点については、今後の課題であると考えております。

会長

その他、御意見等ありますか。

B委員

資料2-1の59ページについて、5月2日から、小野と金田

とまつかげ台の戸別収集を行ったと思います。4か月程度経過 しましたが、戸別収集を行って見えてきた課題や1年後の検討 をどのように行っているのかについて教えてください。

資源循環係長

5月から3地区でモデル事業を開始し、4か月程度経ったところで、ごみが1割程度減量しております。収集時間に関しては、台数を増やして行っており、暑さの中での収集になるため、収集員にも負荷がかかっており、収集に時間を要しております。

課題といたしましては、集積所を使わずに御自宅に戸別に収集するということを主旨にしておりますが、未だ集積所にごみを排出している方がいたり、該当地区外の方が不適切に排出しているというところもあります。1年間の実績を記録するとともに、年末に御利用の方にアンケート調査を行い、御意見、御意向等を集約させていただいた後に、来年度の計画策定の中で、検討させていただきたいと思っております。

C委員

関連してお聞きしたいのですが、59ページの「家庭系ごみの 適正な分別によるごみ減量の啓発」について、平成30年度の実 績の中で、調査を行い、組成分析をしての結果が書かれていま すが、どのような啓発を行っているのでしょうか。

資源循環係長

啓発については、自治会等に市で配布している「資源とごみの正しい出し方」を利用していただいて、分別を適正に行うよう啓発を行っております。

C委員

結果はどこかに公表しているのですか。

資源循環係長

資料の数字につきましては、集積所に排出されていた内容を 市で組成分析を行った結果が88%ですので、啓発の結果とは異 なります。

循環型社会推進担 当部長

補足をさせていただきます。全体としては88%ですが、地区や地区にある住宅構成により異なる状況ではあります。単身世帯が多いアパートについては、適正排出の率が低いという状況にはございます。

啓発については、集積所ごとの排出状況が悪い地域にポスティングなどの個別対応を行いながら啓発を進めております。個別の啓発は、自治会を通じた啓発をお願いしており、全体への啓発は広報やホームページを通じて啓発を行っております。

会長

その他、御意見等ありますか。

D委員

2つあります。1つ目は18ページの「生物多様性に関する普及と啓発」について、実施回数を基準にして達成率を出していますが、実施回数だけでなく、参加者がどの程度増えたか等を示してほしいと思います。さがみ自然フォーラムについては、参加者が増えてきているはずなので、そのような数字を出していただきたいです。

2つ目は、21ページ「鳥獣被害対策」について、農作物被害 額減少率とありますが、被害額はどのように集めたのでしょう か。

環境政策係長

人数について、53ページに参加人数を掲載させていただいて おります。平成30年度は1,024人、さがみ自然フォーラムに関 しましては900人の参加がありました。それ以外は、生き物の 調査などの参加者となります。

都市農業支援担当課長

鳥獣被害につきましては、被害額の算定は農協に農家の方が 申請したもので算出しております。

D委員

農家の方のモチベーションによって、回収率が異なってくる と思うので、どの程度の回収率からこういう値を出しているの か気になりました。

会長

ありがとうございました。その他、御意見、御質問をお願い します。

E委員

27ページの「工場・事業場に対する監視・指導」について、14か所の工場に行く予定が下水接続が多いため、11か所しか工場に行かなかったので、達成率80%未満となっております。工場の排水が下水に一定程度処理されるというのは悪いことではないため、下水の接続が進めば対象事業者数が減ることもあると思います。次の計画では、違う数字に直されたほうが良いかと思います。

生活環境課長

そのとおりでございます。多いから良いというわけではなく、 少ないほうが成果があると考えてございます。今回、一部の企 業では、放水していたものを下水道に接続したため、または使 用しなくなったために、減少しておりますので、目標値については、検討させていただきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。その他、御意見、御質問をお願いします。

F委員

ヤマビルの事業がなくなっていますが、やめてしまったのですか。

農林·鳥獣対策担当 課長

57ページに「ヤマビル駆除活動」として掲載しております。 例年地元の方にお願いをして草刈り等の活動をお願いしており ます。

F委員

ヤマビルが減っていないように感じるのですが、達成率が 143%というのは、どういうことでしょうか。

G委員

関連した質問ですが、どこの地域を対象としてのヤマビルなのでしょうか。厚木は広範囲に山があり、中には鐘ヶ嶽や七沢の見城から日向にかけてヤマビルが多く発生しております。愛川町の八菅山に向かう鳶尾山にも山があります。どこの地域を対象にしているのか伺いたいです。全体で143%というのは考えられません。場所によってはヤマビルが非常に多いです。塩を置いたりしていますが、ヤマビル被害にあった人にしかわからないと思います。努力しているのはわかりますが、一向に減らないですね。厚木市は山に恵まれている割に、対策が遅れているように感じます。達成率の出し方が難しいなと思いますので、その辺も回答いただければと思います。

農林·鳥獣対策担当 課長 地区につきまして、ヤマビルが生息している、上荻野、小鮎、 玉川、森の里の4地区において、対策協議会を作っていただき、 草刈り、落ち葉掃きを実施していただいております。実際に減 っているのか、数を数えているというわけではありません。継 続していくことが大切であり、年々減ってきているという感想 をいただいております。どの程度の人数が参加しているかを指 標としておりますので、今後は指標について考えていきたいと 思います。

G委員

努力していかないといけませんね。パトロールもしていますが、また増えてしまいます。ほうきで掃いたりしており、市民

を対象とした登山教室には時期を外して参加していただいています。減ったと思っても、落ち葉の裏にもかなりいます。根本的にやらないと増え続けますし、参加者にも、数に限度があります。厚木は広いため、どの地域で減っているか、どこに多いのかわかりません。努力しているのはわかりますが、引続き対応をお願いします。

C委員

基準値が 1,806 人になっていて、実績がそれより少なくなっていますが、目標値が 1,200 人と低いためですか。

環境政策係長

以前目標値の下方修正を行ったため、目標値が基準値を下回っています。ヤマビルに関しては、環境保全活動の支援という面からのヤマビルの駆除活動にどれだけの方が参加したかという指標となっています。

H委員

ヤマビルについて、自然環境保全センターにいた際に、ヤマビル被害にあい、出血をしました。特段靴がぬるぬるする以外の不快感はありませんでしたが、病気などの危険性はあるのでしょうか。また、理論的に撲滅する、もしくは影響のない程度まで減らすことはできるのでしょうか。

農林·鳥獸対策担当 課長 病気の危険性につきまして、病気になったという話は聞いたことがありません。ヤマビル対策は各種研究機関や大学などでも研究されておりますが、除去する方法はわかっておりません。今のところ、除草作業や落ち葉掃きを根気よく継続的に行っていく方法しかない状況です。

H委員

丹沢で、鹿の密猟問題にかかわったことがあり、秦野の警察署とともに、真夜中に鹿の密猟を見つけ、警察に鹿を運びました。運んでいるときは気づきませんでしたが、警察署についたところで、鹿の表面に1,000以上のヒルのような虫がついているのに気が付きました。ヤマビルではないかもしれませんが、ああいうところも、ヤマビルが付くのかもしれないと思いました。

農林·鳥獸対策担当 課長

ヤマビルは、鹿やいのししに付着して移動することがあります。 鳥獣被害として、電気柵などを厚木市の山と人家の間に張り巡らせておりますが、隙間から人里に出てきてしまいます。 そういった鹿やいのししを捕獲する事業も行っており、鹿に関 しては、昨年の実績で130 頭捕獲しております。毎年130 頭前後を捕獲しておりますが、なかなか減らない状況です。

H委員

鹿について、警察署に運んで、ヤマビルらしき虫が一斉に湧き出ました。現地で虫を落としたとしても、まだ鹿についていて、それによりまた広がってしまうことになるのかなと思います。

会長

ありがとうございます。次の質問はございますか。

I 委員

鹿に付着していた虫についてですが、ダニであると思います。 野生生物には多くのダニがついており、生きている間は血を吸 うために離れませんが、動物が死ぬと、ダニが逃げていきます。 そのタイミングを見てしまったのかと思います。

ヒルは、同じように鹿やいのししについて生息範囲を広げたわけですが、大概が皮膚ではなく、狭くて行き止まりのところが好きなので、鹿の蹄の間に挟まって移動します。くつのひもの穴の狭いところに入っていたり、ギャザーのところにきれいに入っていたりします。ヤマビルは、血を吸うと卵をたくさん産みます。雌雄同体であるため、血を吸った個体を絶対に駆除しなければなりません。虫よけスプレーにディートが入っていると必ず死にます。なかなか減りませんが、撲滅しようという気持ちで仕事をしております。

A委員

ヤマビル対策として、登山道等にある落ち葉を除けるなどは 非常に有効であると思いますが、限度を考えていただきたいと 思います。登山道の落ち葉を全て掃いてしまうことが最近よく ありますが、裸地になってしまいます。雨水によって削られや すくなってしまいます。限度をわきまえてやりすぎないように していただきたいです。ヒルがいるのは困りますが、登山道が 雨水でえぐられてしまうのも困ります。そこら辺を考えた対策 をしていただきたいです。

会長

ありがとうございます。何か御意見、補足がありましたらお 願いいたします。

環境政策係長

御意見として承ります。ヤマビルの駆除と生物多様性の保全 ということで、色々考えていかなければならないと思っていま す。 会長

山林の保全という点で、生物と土地の問題など、総合的に考えていくことが大切であると思います。他に何か御質問ございますか。

G委員

ヤマビルの口がどのようになっているか御存知ですか。噛みつかれると離れないです。噛みつくと液が出されて、麻痺してしまうため、かゆみを感じます。

3ページ目の「再生可能エネルギーの導入」について伺いたいです。厚木市内の小中学校に導入実績がいくつかあります。今後の予定をお聞きできればと思います。何年計画で厚木市内の学校に導入する計画があるかお聞きしたいです。また、11月になると太陽光の買い取り制度が変わり、今までは、11年程前に導入した場合1kW当たり42円、43円で買い取りしてもらえましたが、11月になると8円や6円になります。3ページ目の「住宅用太陽光発電の出力を増やす動機付けとなる」という、5キロワット以上というのは相当大きな屋根がないと導入できないですよね。大体今3kWか3.5、4kW弱ではないかと思います。アパート等に設置する場合は、9kW以上になり、補助ができますが、一般住宅はなかなか難しいと思います。小中学校への導入する予定と併せて伺いたいです。

環境政策係長

公共施設の太陽光発電に関しましては、平成25年度に「あつ ぎ元気地域エネルギー構想実行計画」というものを作りまして、 厚木市にどういった再生可能エネルギーがあうか検討を行いま した。厚木市には、太陽光発電が適しているとして、市内を8 地区に分けまして、避難所や医療施設などに1つずつ設置して いくことを、計画の中で位置付けました。また、再生可能エネ ルギーガイドラインというものを設けまして、一定規模以上の 公共施設を作る場合は、延べ500㎡以上、新設又は改修時に必 ず再生可能エネルギーの設置の検討を行うこととしています。 その結果、市内8地区への設置は完了しました。公共施設の太 陽光発電に関しては、18箇所377kWの能力を有しています。 この「あつぎ元気地域エネルギー構想実行計画」は、令和2年 度までの計画です。今後については、具体的な設置の予定があ るという話は聞いておりません。なお、地球温暖化対策実行計 画についても令和2年度に見直しますので、本審議会の皆様御 意見を伺うことになりますので、その際はよろしくお願いしま す。

5 k W以上の太陽光発電については、3ページに、「大容量加

算」があり、56件が5kW以上の設置で2万円の加算を行っております。通常は3kW前後の設置が多いですが、技術向上により、ある程度コンパクトになっているものと思います。アパートに対しては、補助対象としておりません。個人住宅への太陽光発電や蓄電池、燃料電池への補助を行っております。

会長

他に何か、御質問、御意見はございますか。他にないようでしたら、事務局にお返しします。

皆様御協力ありがとうございました。

環境政策課長

ありがとうございました。それでは、次第の(4)その他についてございますが、委員の皆様方から、本日の案件にはない部分で、何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、1点事務局からお知らせをさせていただきます。

環境政策係長

本日お手元の資料で、「生物多様性あつぎ戦略 第19回さがみ自然フォーラム開催要領」というものを配布させていただきました。こちらのPRをさせていただきます。厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会の主催で行う、生物多様性の普及啓発事業です。2020年2月6日から2月11日まで6日間アミューあつぎの5階で行います。全体のテーマは「ムシをムシしていいの?~赤とんぼを通して考えよう~」です。内容は、団体のパネル展示や活動発表、講演会に加え、新たに映画上映を行います。講演会に関しては、最終日11日に岸一弘さんの講演会を行います。周りの方に周知を行っていただき、みなさまでアミューあつぎに来ていただければと思います。

青砥委員

冒頭に自己紹介で申し上げた通り、厚木市と共催で行う行事です。今回特に、独自に企画展を行う内容としましては、ムシをムシしていいの?という内容です。虫嫌が根付いているおり、例えば、お母さんが虫を見て騒ぐと子どもは虫嫌いになってしまいます。生物多様性的に虫は種類が多く、自然界の中で大切な役割をしています。私たちはそういったことを理解する必要があります。例えば、ミツバチがいなければ、はちみつ食べられません。世の中には益虫や害虫がいますが、ただの虫もいて、全て含めて自然界は成り立っていると知ってほしいです。企画展に関係して、絵画の上演会や講演会がそのような内容で構成されております。神奈川県下の自然に関する団体に協力してい

ただいて、様々な展示を行い、厚木市や神奈川県の皆様に生物 多様性の大切さを啓発したいと思っております。御協力をお願 いします。

環境政策課長

ありがとうございました。来年2月の相模自然フォーラムの 内容を御紹介させていただきました。特に他に無いようでした ら、閉会のご挨拶を職務代理の池澤委員にお願い申し上げます。

職務代理

活発な御意見ありがとうございました。時間となりましたので、これにて終了いたします。やっと夏が終わり、秋らしくなって、上着を着ないと寒いくらいで、暑い夏は終わったと思います。千葉県の方では、停電とかいろいろなことがありまして、幸い厚木市ではそういうことはなかったようです。皆さまお体を大事にしていただき、また次回よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。